

## 平成9年2月定例会土木建築常任委員会 3月14日

(鈴木和夫 君) 公明の鈴木和夫でございます。

今回、土木部の公園課が、平成九年度の当初予算に上げておられます公園整備基本構想策定調査費についてまず最初にお尋ねいたしたいと思います。

千五百万の調査費が今回計上されておられますが、通常こういうふうな基本構想の策定におきましては、この用地が公園として適切かどうか、あるいはもう一点の視点では、一つの公園をするというコンセプトのもとでの調査をコンサルに出すのかどうか、そのことについてまずお尋ねしたいと思います。

土木部副理事兼公園課長(三浦頼彦 君) 一般的な公園調査について例えて申し上げますと、まず公園の適切な位置を検討し、その中身がどういうことであるかということから踏まえて調査等を行っていく場合が一般的でございます。

(鈴木和夫 君) 基本計画の場合ですと、当然ここに公園をするということの前提のもとで出すわけですが、この今回上げておられるのは基本構想の策定なので、要するにこれが公園としてうまくいかないというケースがもし出されて、可能性としてあるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

土木部副理事兼公園課長(三浦頼彦 君) おおむね公園の調査をする場合には、そのあたりの見通しをつけながらやっておりますので、今おっしゃるようなケースは余りございません。

(鈴木和夫 君) そうしますと、土木部あるいは公園課の方でこの公園にするという論議といいますか、そういった庁内での検討をいつされたのか、またいつ決断されたのか、お尋ねしたいと思います。

土木部副理事兼公園課長(三浦頼彦 君) 今回のケースは、平成八年三月に出された泉佐野コスモポリス土地利用検討委員会の御提言を踏まえて、平成八年度当初より公園的土地利用のあり方について商工部を中心に庁内関係部局で検討してまいりました。

緑の保全回復機能、内外交流、文化の機能、高齢者社会に対応したレクリエーション、健康増進機能などは公園的土地利用ということから広く検討できる内容と考え、公園課としてもこの検討に参画いたして、現在まで当該地の可能性について検討してまいったところでございます。

(鈴木和夫 君) いつ土木部公園課としてなされたのか、ちょっとお尋ねいたします。

土木部副理事兼公園課長(三浦頼彦 君) かかりましたのは今年度当初からでございます。八年度当初から検討に入っております。

(鈴木和夫 君) 日付言えますか。

土木部副理事兼公園課長(三浦頼彦 君) 日付まで.....、今年度に入ってからということで、現在その点は記憶しておりません。

委員長(青山正義 君) 三浦課長、何年何月からと、こう言うたらええのや。今年度というたら、いつや。

(鈴木和夫 君) 今年度というのは、いつのことですか。平成八年度のことですか。

土木部副理事兼公園課長(三浦頼彦 君) 八年度当初でございます。

(鈴木和夫 君) 八年度といたら四月からなんですよ。いつなんですか、一年間あるわけですが。

土木部副理事兼公園課長（三浦頼彦 君） 公式といいますが、会議の場を持って検討をするケースもありますけども、今回は事務局的な下打ち合わせの段階から多少意見を求められております。それは、この八年三月の検討結果を受けて、それ以後でございますので、今年度に入ってからというふうに理解しております。

（鈴木和夫 君） 明確におっしゃっていただきたいんですけども、平成七年の十一月の十七日に土地利用検討委員会がありました。二回目が十二月の七日にありました。平成八年二月の六日に土地利用検討委員会が三回目あって、最終のここで答申が出たわけです。この時点で、いつの時点ですか、この後ですか。

土木部副理事兼公園課長（三浦頼彦 君） その今おっしゃる商工部が考えました土地利用検討委員会には、公園課は入っておりません。ですから、その答えが出た後、新年度に入ってから、それを受けた検討会に参画したということでございます。

（鈴木和夫 君） その日付を言ってくれませんか、その検討会議の。

土木部副理事兼公園課長（三浦頼彦 君） 申しわけございません。今ちょっと手元にございませんので、後ほどお答えさせていただきます。

委員長（青山正義 君） 資料を早急に出してください。

（鈴木和夫 君） 僕は、このことは通告してるわけですよ。明確にいつ土木部が、公園課がこの決断されたのかということはお尋ねしますと言ってるわけですね、それを資料がないということは、ちょっと怠慢じゃないですか。

土木部副理事兼公園課長（三浦頼彦 君） 失礼しました。公園課が決断したといいますが、大阪府が決断したというのは、平成八年十二月三日に府が土地購入を行うことを柱とする処理案を銀行団に提示するに当たり、庁内調整の結果、土地利用について公園とする方向で検討することといたしました。その後、平成九年二月十九日に公園整備基本構想の調査を検討すべく、所要の予算の計上を発表したものでございます。

（鈴木和夫 君） 通常、私もあれですけども - - 本来土木部の公園課の方で府営公園をされる場合は、平成五年十一月にこの府の公園基本構想が出ておるわけですよ。これには、今回の用地はないんです。ありません。当然この当時は、要するにコスモの用地だったわけですから、当然ないわけで、当たり前話なんです。

それで、今回この基本構想をすることにつきましては、これだけの財政危機の中で、何で今公園なんやと。土木部としてそういうような発想を私はどこでされたのかということを知っているわけですから、その辺の意見をちょっとお尋ねしてますので、お答えいただけませんか。

土木部副理事兼公園課長（三浦頼彦 君） 今おっしゃいました平成五年の構想と申しますと、これは大阪府が策定しました大阪府公園基本構想におきまして、これが平成五年に策定したものでございますけども、北摂、金剛生駒、和泉葛城の三山系を大阪府の緑の骨格を形成する緑地軸として位置づけて、その山ろくに新たな府営公園の構想を打ち出しております、このエリアもエリアとしては検討の対象になっております。

（鈴木和夫 君） もう前へ進みませんので角度を変えますけど、今言いましたこの土地利用検討委員会の答申というんですか、その答えにつきましてどういう御感想をお持ちか、お尋ねしたいと思います。

土木部副理事兼公園課長（三浦頼彦 君） 先ほど申し上げましたように、緑の保全回復機能、交流の機能等公園的内容に適合しておるといことで、公園として検討できるものであると考えております。

（鈴木和夫 君） そうしますと、土木部としては、この土地利用検討委員会でされた答えに基づいて今回のこの府営公園を進めようというふうに理解していいわけですね。

土木部副理事兼公園課長（三浦頼彦 君） 今おっしゃるように、公園的土地利用の検討という中から協議を進めてきたものでございます。

（鈴木和夫 君） この土地利用検討委員会の中身といいますと、御承知だと思いますけれども、一つは、この近緑の保全区域は公園的利用をするということで、この委員会では植物園あるいは植物に関する博物館をつくらと。それから、臨空立地を生かした迎賓館、コンベンション施設をつくらと。それとレクリエーション機能、林間レクリエーション施設をつくらと。それで、あとまた近緑以外につきましては、多様な居住滞在型の機能で、外国人の住宅や福祉、医療施設をつくらという、これが公園ですか。この時期にこれだけの要するに施設をつくらということにつきましては、莫大な費用がかかるわけですよ。これに基づいて今公園課がこんだけのものをするという根拠は、何なんですか。

土木部副理事兼公園課長（三浦頼彦 君） 今おっしゃるようないろんなものは、公園を考えるとときに検討するメニューとして列記されておるものでございまして、それをすべてその中に含むとは理解はしておりません。

（鈴木和夫 君） そうしますと、一番冒頭にお尋ねいたしました今回一千五百万の調査費の中でコンサルに出されるか、白紙で臨むのか、あるいはある程度のコンセプトでやるかについてお尋ねいたしました。今の御答弁では、この分についてはコンセプトで出してやるという今までのお話なんですよ。前の質問でも、要するに土地利用検討委員会の中身を受けてやるというお話なんですよ。

もし仮にですよ、このままでこの計画でいきますと、約八十五ヘクタールの土地を要するにそういうようなイメージで公園とした場合、どれくらい整備費かかるんですか。

土木部副理事兼公園課長（三浦頼彦 君） 現在はまだ調査費を要求する段階ですから、具体的な整備金額等については試算はしておりませんが、今まで府営公園で整備しております比較的よく似た地形の公園、錦織公園あるいは蜻蛉池公園を事例に申し上げますと、錦織公園でございますと、計画面積七十二・七ヘクタールで、五十四年から事業に着手して、平成七年度までに五十一・〇ヘクタールを開設して、それまでに十六年間を要しております。その間にかかった経費としては三十四億円でございます。今後、全部を開設するまでには二十億円程度がかかろうかと考えております。

また、蜻蛉池公園は、全体で百二十四・七ヘクタールでございますと、昭和五十九年から事業に着手し、平成七年度までで約三十一ヘクタールを開設するまでに至っております。この間、十一年間で事業費としては四十六億円でございます。今後さらに全域を開設するには、まだ約四分の一が開設したということで、総事業費については相当かかるということで、ごくアバウトでございますけれども、百数十億円かかろうかと考えております。それから、先日現場を御視察いただきましたせんなん里海公園でございますけれども、平成七年度末までに二十九億円を要し、約十ヘクタールを整備しております。これにはビーチバレーコートというスタンドがございまして、そういう特別なもの、約十億円でございますけれども、通常の公園に比べてそれが上乗せされておるといふ理解をしております。

（鈴木和夫 君） 今回のこの基本構想を調査されて、当然基本計画、それから基本設計、それから実施設計して着工という、その間、都計も打たないけませんし、地元合意等もありますので、通常こういった大規模公園の場合のタイムテーブルといいますか、どれくらいの日数がかかるんですか、簡単に御説明願いたいと思います。

土木部副理事兼公園課長（三浦頼彦 君） ごく普通一般的な、この場所という意味でなしに、一般的なことで申し上げますと、今御予算をお願いしているような基本構想を考えるのに時間がかかりまして、ある程度位置、規模、区域が固まらしますと、都市計画の審議会にかけるわけですが、それには地元の合意等が必要でございまして、それなりの手続が要ります。それから基本計画をつくりまして、大阪府がやる場合には建設大臣の事業認可をいただきます。

それから基本設計、実施設計、事業着手ということで、現実には事業着手までに、通常の場合ですとそれに用地買収が入りますからケースが変わりますけれども、用地買収を考えずに考えましたら、そこまでに多少何年かがかかって、事業着手をしてから完成までには、事業費全体額の問題がありますから、事業着手の段階で最終完成年次を固定することは今の公園の場合には余りせずに、短期的な目標を立てて、例えば五ヘクタールを完成し

て供用開始をし、さらにそれから何ヘクタールとかという段階的な整備、開設に向けて事業を進めているところでございます。

(鈴木和夫 君) ちょっと視点を変えますけど、この大阪府の南部のところ公園という、南部の泉州方面にとってはちょっと耳ざわりかもしれませんが、なぜ今のこの時期に、これだけの財政難の折に、せんなん公園がこの八月にすばらしい公園がオープンをするわけでありまして、蜻蛉池公園も今話がありましたように、最近では全部南部の方に集中した形の公園整備が進められておるわけですよ。公園課で出されているこの資料を見ますと、この全体計画のヘクタールからいいますと、北部で二百二十五ヘクタール、東部 - - 私の地元ですけども百七十四ヘクタール、中部で百十七ヘクタール、今この堺を中心とした錦織ですか、この辺の南部が四百十四ヘクタール、今おっしゃっているこの現地につきましては臨海ということになるんでしょうか、二百八十四ヘクタールあるわけですよ。

大阪の北と南と分けた場合でも、南部と臨海だけで六百九十八ヘクタール、全体が千二百十七ヘクタールですから、半分強はこれにあるわけですよ。ここへまた八十五ヘクタールの公園を今なぜここへされるのか。おっしゃっているこの平成五年十一月に出された大阪府の公園基本構想からすると、ここへ入ってなかったんですよ。この財政難の折に、何でここへ公園としてつくられるのか。そういった中で僕がお尋ねしたいのは、土木部の中でもそういったことを踏まえて反対意見はなかったんですか。

土木部副理事兼公園課長(三浦頼彦 君) 今おっしゃる泉州南部地域の府営公園は、蜻蛉池公園、二色の浜、せんなん、りんくう、現在四カ所ほどありまして、うち三つほどは海に親しむ公園ということで、海の立地特性がございまして。それから、今回のような場所は山に親しむ公園ということで山ろく部の方でございまして、基本構想の中では山ろく部、泉州地域で検討する分に入れております。

それから、整備につきましては、おっしゃるように地域特性を考えながら、現在、先生の地元の近くでは山田池、寝屋川公園、深北緑地、こういうものを整備しておりまして、ほかもそれぞれの地域で整備を進めておるところでございます。

(鈴木和夫 君) 先ほどの土木部で反対意見がなかったのかという答弁がまだ抜けてます。

委員長(青山正義 君) 答弁をよう質問の趣旨を聞いて、ええかげんなことを言わんとちゃっちゃと答えてもらいたい。頼みますよ、三浦公園課長。

土木部副理事兼公園課長(三浦頼彦 君) おっしゃるのは、先ほど申し上げました庁内で検討する中に土木部の考え方も入っているということでございます。

委員長(青山正義 君) 違うがな。その反対の意見なかったかと聞かれとるんや。なかったらなかった、あったらあったと言うたらええのや。

土木部副理事兼公園課長(三浦頼彦 君) ですから、それは検討の過程でございまして、結論は先ほど申し上げましたとおりでございます。

(鈴木和夫 君) この平成八年十二月十三日の閣議決定で国の方で都市公園等の整備五カ年計画というのがあるわけですよ。これから、要するにことしに入って都市公園を新たに整備する場合につきましては、特に阪神淡路大震災以降の公園そのものを防災的な形でやるということで、特に災害時における避難地、避難路、広域防災拠点等を有することで、緊急の整備ということが今うたわれているわけですよ。僕はあの地域におきまして、私も行かせていただきましたけど、大変緑の多いところで、もう本当に公園ばかりというような感じの金剛生駒国定公園ですかに隣接してますしね、そこへこういう形のものを土木部として、公園課としてされて、本当に全員がやろうという形になったのかと。こういうことの全体、全庁的に考えて、僕はそんな反対意見もあつたんじゃないかという、このことをお尋ねしているわけです。

土木部副理事兼公園課長(三浦頼彦 君) 今申し上げましたように、いろんな角度から検討しますから、こ

うしたケース、こうしたケースということを考えていきますと、おっしゃるような趣旨のものがその過程の中にはあるかと思えますけども、それは例えば非常に経費のかかるものをつくる場合、あるいは経費のかからないものをつくる場合、こういうケースというのはいろんなケースがございますから、今申し上げましたようなのが土木部の検討過程の中から出てきた結論でございます。

(鈴木和夫 君) そうしますと、府の土木部の公園の御意見というのはわかりますけども、果たしてこの公園が今までの一連の経過で、特に泉佐野市域の活性化といえますか、閑空との関連事業という経過もありまして、あの泉佐野の地域におきましてこの公園そのものが活性化につながるかどうか、ちょっと公園課としては答弁しにくいかもしれませんが、ここで調査費が上がってますので、お尋ねいたしたいと思えます。

土木部副理事兼公園課長(三浦頼彦 君) 公園は、府民の憩いやレクリエーションの場のみならず、スポーツ、文化など多様な機能を持ったものでございまして、特色ある公園をつくることによって交流 - 交流は周辺の交流、あるいは観光拠点、地元の文化施設等公園を発信基地として活性化に結びつくものと考えております。

(鈴木和夫 君) 今まで随分と論議してまいりまして、一つちょっと食い違っているのは、この政府の閣議決定の都市公園を整備する意味で、防災的な面を緊急にするということが大前提になっているわけで、この土地利用検討委員会の中でもこれパブルのイメージなんです。あそこへ博物館とか迎賓館、コンベンション施設、レクリエーション施設、外国人の住宅 - 恐らく閑空のシュワードスさんの宿舎と違いますが、こんなことをしようということそのものが、もうパブルそのものの考え方なんです。これを私は土木部として、この実際にやられる主管としてこんなんでええのかということですよ。当然これを踏まえてやるとおっしゃっているから、僕は大きな問題と違うかという。ただ単なる公園だけで、今おっしゃったように百億円かかるわけですよ。こんな施設つくれば、三百億円かかりますよ。こんな財源どこにあるんですか。

おっしゃっているように、何年もかけて整備するとおっしゃいますけど、もともとのこういう時期の中において、先ほど若林委員もおっしゃっていましたが、全庁的な財政を考えた上での今発想をしなければ、私たちだって給料を減らしてもやろうかというふうに、きょうでもこれコーヒーないわけですよ。少しでも始末をして頑張っていこうという姿勢を出しておるわけですよ。こんなん行け行けどんどんで、どこから言われたか知りませんよ、公園としてやるねんという、こういったコンセプトが僕は全くないのではないかという、このことについてどう思われますか。

土木部副理事兼公園課長(三浦頼彦 君) おっしゃるように、財政状況は厳しい状況でございますが、国庫補助金の確保、一層の効率的な事業執行などに努め、着実な整備が図られるように取り組んでいきたいと考えております。

この場所での公園につきましては、整備構想の調査検討を実施してまいりながら、今おっしゃるようなことを全庁的に議論をし、議会等の御意見も伺いながら進めていくことと考えております。

(鈴木和夫 君) 次の質問もありますので、このことにつきましては商工部の商工農林委員会でも論議されてますので、その辺の整合もありますので、部にまたがった形でございますので、よければまた改めて知事質問でもさせてもらいたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思えます。

続きまして、時間余りありませんので、はしょってやりたいと思えますが、建築部に行く前に、先に地元の穂谷川の改修についてちょっとお尋ね申し上げたいと思えます。

私の住んでおります枚方市の方には、一級河川が船橋川と穂谷川と天野川と三河川ありまして、そのうち船橋川とそれから天野川につきましては随分と御努力いただきまして改修が進んでいますけれども、特に穂谷川の京阪牧野駅から約六百メートルほどの間が狭隘になっておりまして、何かお聞きしますと、その用地買収が完了したというふうに仄聞しているわけでございますけれども、今後の見通しといえますか、この穂谷川の整備状況につきましてよろしければ御説明願ひたいと思えます。

土木部副理事兼河川課長(古澤裕 君) 大阪府では、百年に一度の洪水を対象といたしました計画を立てまして、当面の目標としては、家屋が連檐しているなど緊急に整備を要する区間を中心としまして、時間雨量五十ミリ対応といったものを二〇〇〇年に概成できるように事業区間を各河川ごとに設定いたしまして、現在精力的

に事業に取り組んでいるところでございます。

御質問の穂谷川でございますが、一級河川に指定しておりますところが全区間約七・七キロメートル、改修が必要な区間でございます。五十ミリの二〇〇〇年概成ということに向けまして、現在改修事業に取り組んでいるところでございます。

平成八年度末の見込みでございますが、改修済み延長は約四・二キロメートルでございます。整備率は五五％になっております。未改修区間が二区間残っておりまして、下流部分、先ほど先生がおっしゃいました区域ですけれども、京阪本線から鎮守川合流点までの〇・六キロメートル、その区間と、上流部の国道一号から上流の区間の二・九キロメートルが残っております。

この未改修区間を解消するために、最後まで残っておりまして下流部の狭隘部の用地買収でございますが、重点的に用地交渉に取り組んでまいりました。一昨日十二日に契約が成立いたしました。これによりまして本区間の改修事業もようやく軌道に乗ることが出来ます。ことしじゅうに家屋の移転が完了いたします予定ですので、平成十年からこの区間の改修工事に着手いたしまして、平成十一年度の概成を目指してまいりたいと思っております。

もう一つの区間であります国道一号から上流の区間の山田池公園に隣接する区間につきましては、今年度から延長八百メートルの改修工事に着手したところでございまして、穂谷川の全区間の五十ミリ対応の二〇〇〇年の概成を目指しまして、順次工事を進めていくということにしております。

(鈴木和夫 君) 京阪の牧野駅の周辺につきましては、一件だけの未買収がありまして、この十数年間地元の住民からいろんな要望が出ておりまして、今解決したということでもありますので、御努力に大変敬意を表するわけでございます。今お話が出ましたその上流の方の山田池公園が、今造成といいますが、新しく整備されておられまして、ちょうどその真横に穂谷川が通っておりますので、もしよければ、こういった形のふるさとの川の整備の指定も受けていることではございますので、できたらその山田池公園と穂谷川とのその辺の境目といいますが、その辺を一体化した整備ができないのか、もし構想があればお尋ねいたしたいと思っております。

土木部副理事兼河川課長(古澤裕 君) 国道一号から上流の区間の改修に当たりましては、川本来の自然を生かした生き物に優しい自然豊かな川づくりを行うということが重要だと考えています。このために、河川サイドだけで改修計画を考えるのではなくて、隣接する山田池公園の関係者やまちづくりの主体であります地元市とが協力し合って、穂谷川とその沿川の整備計画を協議していくということが必要だと考えております。

そこで、昨年の四月に建設省からまちづくりと一体的に水辺空間の整備を図る河川ということで、先ほど先生も御指摘ございましたが、ふるさとの川整備河川の指定を受けまして、十月に穂谷川の良好な水辺空間の整備、保全について幅広い意見を聞くために、学識経験者、地元の有識者、枚方市、それから公園管理者、河川管理者から成ります穂谷川ふるさとの川整備計画検討委員会を発足したところでございます。

この委員会の中では、京阪本線から上渡場橋までの約七・一キロを対象に検討を進めております。中でも、山田池公園と穂谷川との一体的整備を図ることが重要だというふうに考えております。現在、公園と川とはさくによって区分されている状況でございますけれども、さくは取り除きまして、公園と川とが自由に行き来できるような、そういった自然豊かな水辺空間をつくり出しまして、都市の中で自然に触れ合える、そういう場を川づくりの中で目指していきたいというふうに考えております。

今年度内に委員会の提言を受けまして、来年度早々にふるさとの川整備計画を策定いたしまして、穂谷川の改修計画にあわせて反映していく所存でございます。

今後とも、治水レベルの向上を図るために五十ミリ対策を推進するとともに、沿川地域に応じた自然と触れ合える水辺の整備といったものに積極的に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

(鈴木和夫 君) よろしくお願ひいたしたいと思っております。

次に、建築部の方にお尋ねいたしたいと思っております。

府の住宅供給公社の関係でございます。先ほど若林委員も御質問ありましたが、私も地元でございますので、関連してお尋ねいたしたいと思っております。

私は、実はこれ御承知のように、先ほど話がありまして、四十六ヘクタールの土地に、ちょうど第二京阪国道の上が津田サイエンスヒルズで、下が公社の方で分譲されるというこういう計画になっておりまして、その津田サイエンスの方が二十六ヘクタールあるわけでございます。

底地とも公社の方が持っておられまして、その津田サイエンスの方は商工部が企業誘致をして販売するという、こういうような役割分担をなさっていますけども、もともとこれは当初の計画からしますと、大阪府の公社が全部分譲するという、たまたま当時、関西文化学術研究都市の構想がありまして、商工部の方が大阪府でも何とかせないかんのと違うかということで、たまたまあその土地をこの建築部の方から、どういういきさつか知りませんけれどもお借りになって、そしてこの津田サイエンスの構想をされたわけでございます。

私がちょっとお尋ねしたいのは、この今の現時点で、この二十六ヘクタールに対して公社がどれだけその買収費、造成費、それからまたこの間の金利というのがかかっているのか、お尋ねいたしたいと思います。

住宅政策課長（松原徹雄 君） 平成七年度までに要しました事業費は、用地買収費で百三億余円、造成工事費で百七億余円、支払い利息として七十八億余円でございます。

（鈴木和夫 君） 私がこのことにつきましては、建築部の方も御承知と承知は思いますが、昨年の決算委員会でこのことにつきまして商工部につきましてやりました。そのときの分譲価格、今のその投資価格の数字が、用地買収費が百十三億円、造成工事費が百二十五億円、支払い利息が百四億円というふうに三百四十二億円になっているわけですね。今課長がおっしゃった数字からすると、約五十三億円ほど差異があるわけですね。これはどういうことなんですか。

住宅政策課長（松原徹雄 君） 平成七年度決算特別委員会での数字でございますが、平成九年度末に事業がほぼ完成するという見込みで事業費を申し上げたものと存じます。今回、平成七年度末現在で実際に要した費用を先ほど申し上げました。

その差でございますが、用地費につきましては、実はまだ未買収地がございます、その費用でございます。それから、造成費につきましては、現在、御存じのように造成の工事のうち、舗装工事あるいは公園整備費、あるいは照明等の整備をいたしておりません。そのような費用を見込んでおります。それから、利息でございますが、今後の支払い利息あるいは金利差などによるものと考えております。

（鈴木和夫 君） この五十三億円も、そんだけ違うその明細はわかるんですか。 - - わかりますか。

住宅政策課長（松原徹雄 君） 承知いたしていません。

（鈴木和夫 君） 私、たまたまというか、これ去年の決算特別委員会の議事録なんです。これ読み上げます、今から。

当時の住宅政策課長さんがおっしゃいました。今お示しのありました津田サイエンスヒルズの二十六・四ヘクタールの開発に要しました現時点での事業費でございますが、用地取得費が百十三億円、それから造成費が百二十五億円、それからその他事務諸経費が百四億円というふうになっているところでございます。現時点という言葉は、このときは平成八年の一月二十五日のときの時点なんです。今課長おっしゃったのは、この事業完成したときの金額ですと、そういった形で五十数億円差異があるというふうにおっしゃいました。どちらが正しいんですか。

住宅政策課長（松原徹雄 君） 平成七年度までに要しました費用を先ほど申し上げました。これは、実際に要した費用でございます。

（鈴木和夫 君） いや、私が質問しているのは、このときの、昨年一月ですよ、同じ前住宅政策課長さんが現時点とおっしゃっているんですよ。現時点でこだけ金額が違うんですか。それ聞いてるんです。

住宅政策課長（松原徹雄 君） 先ほど申し上げましたように、この数字につきましては資料がございませんのでわかりませんが、平成九年度末までに事業がほぼ完成する見込みで事業費を推計したものと考えております。

（鈴木和夫 君） ちょっと待ってくださいよ。これね、このときのこの一月二十五日の現時点なんです。それなら何で平成九年のときと言わないんですか。現時点となってるじゃないですか。どちらが正しいんですか、

これ。こんな議会の冒涇じゃないですか。委員会の答弁なんですよ、これ。

住宅政策課長（松原徹雄 君） 現時点での推計数字だというふうに理解しております。

（鈴木和夫 君） このことにつきましては、ちょっとまた議会の方で検討していただきたいと、このことにつきましてはね。

僕は、なぜこういうことを言うかといいますと、この原価意識、先ほど若林委員もおっしゃってましたけども、皆さん方に原価意識というか、採算性の認識がやっぱり欠落しているんですよ。これは土地は、実に地主さんは建築部ですよ、売っているのは商工部なんですよ。本来、これは商工部が確実に買い取って売らないかん物件なんですよ。商工部にいたしましても金利負担、これ金利一体幾らかかっているんですよ、年間に。

住宅政策課長（松原徹雄 君） 先ほど申し上げました平成七年度までに要しました事業費をもとに、現在の借入利率、これは一・六六八%でございますが、これで計算いたしますと、年間約五億円程度と見込んでおります。

（鈴木和夫 君） 公社の方で年間に五億円の利息負担をしてはるわけで、実際この事業の主体というのは商工部なんですよ。建築部といたしまして、商工部に対してどういうふうな手段といいますか、どういうふうなお話をなさっているんですか、お尋ねいたしたいと思います。

住宅政策課長（松原徹雄 君） 建築部といたしましては、関係部局等と協議しながら、事業費の低減等にも創意工夫を行いまして事業の効率的な執行を図り、事業推進に努めたいと考えております。

（鈴木和夫 君） 実際、僕は建築部の方が被害者だと思うんですよ。この金利負担も建築部でしながら、商工部が要するに販売せないかん分をそのまま黙っておられるわけで、建築部と商工部でそういうような契約というんですか、そういうふうな約束事は、いついつまでに売りますとか、そういった取り決めというはあるんですか。

住宅政策課長（松原徹雄 君） 承知いたしておりません。

（鈴木和夫 君） 僕は、ここに大阪府の問題があると思うんですよ。今実際にこうして質問で嫌な話も答弁せないかんというのはここにあるわけで、商工部の本当は責任なんですよ。ここに僕は大阪府の行政のこの辺の弊害があると思うんですよ。むしろ、これがもし仮に商工部がこの土地のことをお持ちであれば、必死で売らないかんわけですから。

この辺に僕は、この商工部、それからあるいは建築部とのそういう関係プレーがなされていないから、いつまでたっても売れへん。年間に、どちらの数字が正しいか知りませんが、約三百億ですよ。三百億のお金が出ているわけですよ。ましてや利息がかかっているわけですから。

これは、府民が聞いたら大変なお怒りですよ。いかにそういう形で早く、もう土地は完成しているわけですから、いつ売るねんという、こういうふうな話になるわけでございますので、そういった形で、特にこんなであれば民間だったらもう倒産ですよ。そういった点、建築部として今後どうされるのか、お尋ねしたいと思います。

住宅政策課長（松原徹雄 君） 建築部といたしましては、商工部と協議しながらその販売促進の方法については詰めてまいりたいと考えております。

企業体としての公社といたしましては、経営努力を行い、公社全体として経営の健全化に努めるよう頑張っまいりたいと思っております。

（鈴木和夫 君） あわせて、土地が建築部です。その上の方の十一区画の分譲が商工部で、それでどういうわけか知らんけど、平成七年にレストランをおつくりになりました、レストランを。レストランをあんなどこにつくっても入れませんから、労働部の方の府勤労者福祉協会の方に委託されたんですよ。これは、実際府の三セクでございますけれども、商工部さんは、要するに土地の地主さんにも利息も払わへんし、それでまた実際レ

ストランをつくって全然収益が上らへんのでその労働部に託したという、こういう構図がやっぱり今回の第二のコスモになるのではないかと思います。

そういった意味で、僕はもうこれ以上言いませんけれども、部長といたしまして、今後この状況についてどういうふうな対処をされるのか。本当に各部にまたがっておりますので、その辺、部長の御見解をちょっとお尋ねいたしたいと思います。

建築部長（立成良三 君） 津田サイエンスヒルズ、ただいま先生御指摘のとおり状況もございまして、建築部としては真剣にどのようにしたらいいのかと取り組んでいるところでございます。

このプロジェクトは、当時として、関西の活性化を図るために、関西国際空港と並ぶ関西学術文化研究都市を建設しようということで、非常に熱い期待のもとに大阪府としてこの会社の持つ土地に誘致しようということを決めたものでございます。結果、関西文化学術研究都市建設促進法で文化学術研究地区というふうに位置づけられ、建設大臣の承認もちょうだいをいたしています。

このように熱い期待にこたえようとして努力したわけですが、結果、現時点でその基盤施設でありますイオン工学センターと自由電子レーザ研究所が立地をしております、ここまでは一定の成果を上げております。

ところが、御指摘のような景気低迷が長引く中で、民間企業の研究所とか研修所への投資意欲が非常に低くなっています。現段階では、この津田サイエンスヒルズへの企業進出が具体化していないなど、土地を持っております府の住宅供給公社の経営に大変好ましくない影響を与えるおそれが強いということも事実でございます。したがって、公社におきましては、コスト低減や都市計画道路予定地等の早期の土地の処分、そしてまた事務的経費の削減まで業務のあらゆる分野で最大限の経営努力を行うよう指導をしているところでもございます。

また、企業進出がおくれているという大変厳しい現実もありますので、販売促進のためどのような対策ができるのか、津田サイエンスヒルズの土地利用のあり方の見直しも含めてどのような対応が可能なのかなどにつきまして、例えば府の中にございます政策調整部長会議の場を活用するなど、建築部といたしましても、商工部、企画調整部等関係部局と協力しまして全庁的な取り組みを行い、検討をしてみたいと存じます。

（鈴木和夫 君） 今のあの土地につきましては、僕はその民間の研究施設だけではもう誘致は難しいのではないかと。商工部も努力しているとおっしゃってますけれども、やはり部長おっしゃったように、全庁的にとらえるプロジェクトだと思うんですね。その政策調整会議というのは、僕はよくまだわかりませんが、むしろこれ専門のプロジェクトぐらいのチームをつくって対策を、これだけの大きなお金を寝かせているわけですから、リスクもかかっているわけですからしていただきたい。

それと同時に、この関西文化学術研究都市の構想から外れるかもしれないかもしれませんが、もう少し拡大解釈した形の事業展開というか、事業手法というか、あるのではないかと。先ほど若林委員も御指摘されてましたけれども、本来、供給公社の土地をそういう形で活用することは本当は抵触してるんですよ。それをそのまま行ったこと自体にもやはり僕は建築部の一つの責任もあると思います。ですから、僕は建築部が主導でされるのか、商工部かわかりませんが、早急にこの分につきましては対策をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

最後にもう一問だけ質問させてください。同じ建築部の方の大阪府住宅改良資金融資あっせん制度というのがあります。具体的にこれが今どのような形で融資がされているのか。特に最近のこの数年の分、もしよければ列記していただいて御説明願いたいと思います。

住宅政策課長（松原徹雄 君） 本制度は、府下に貸し家を持っておられる方、あるいは府下で民間借家に入っておられる方がその住宅の増改築や修繕等をされる場合に、その工事費の融資を大阪府が低利、長期の条件であっせんする制度でございます。

本制度は、昭和四十八年度の事業創設以来、平成八年度までに七百八十五件、四千四百四戸、融資額十三億九千九百七十七万円の融資を行い成果を上げております。その内訳は、貸し家人に対しまして二百九十一件、三七・一%、借家人に対しまして四百九十四件、六二・九%となっております。

近年の申し込みの件数あるいは認定件数でございますが、平成六年度十九件申し込みがございまして、認定十一件、平成七年度三件、認定三件、平成八年度一件、認定一件でございます。

（鈴木和夫 君） 平成八年度実績、あとわずかでございますけれども、現在一件、その昨年の七年も三件とい

うことで大変激減しているという理由は何でしょうかね。

住宅政策課長（松原徹雄 君） 近年、御指摘のように融資件数減少いたしております。また、融資額も減少いたしております。これは、いわゆるバブル経済崩壊後の景気の低迷によりまして、民間賃貸住宅の経営者が補修工事を控えていることや、公定歩合が過去最低水準にあることから、一般的に金融機関の貸出金利が低くなり、金利の低減という本制度の効果が希薄になっていることが原因と考えております。

また、本制度のPR不足のために、借家人に十分周知できていないことも一因と考えております。

（鈴木和夫 君） 状況的には、ことし一件、昨年三件というふうに、もう実際的には大阪府の事業としてやる、すき間の施策かもしれませんが、ここまでの大阪府の危機的な状況のもとで、見ますと事務費が四十九万円かかっているわけですよ。百万円貸すのに四十九万円の人件費、事務費といいますか、僕はやっぱりちょっと違うのと違うかと。ですから、こういったことも、細かな点でございますが、見直しを図ってもらえないかということの要望をいたしておきます。

以上で終わります。